
2025年9月1日 発行

■■ 民紹協メルマガ通信 NO. 173 ■■

発行：民紹協

いつもお世話になっております。本メールは、2週間に1回提供しています。

<コンテンツ>

◆◆ 今週のひとこと

◆◆ TOPIC

◆◆ 気になる統計の動き—宿泊・飲食やサービスの産業で高い入職率

◆◆ 今週のひとこと

■ 夏の電気代

夏の猛暑が続いています。最近では、命を守るため「エアコン使用をためらわないでください」と呼びかけられています。しかし、そうになると心配なのが電気代です。

総務省家計調査（2024年）によると、4人家族家庭の平均の電気代は、7月が10,949円、8月が13,647円、9月が14,996円で、暖房を使う冬場とともに冷房の使用が増える夏場の電気代の急騰が目立ちます。2025年は、円安や燃料費高騰で電気料金にも上昇圧力がかかっているでしょう。

こうした情勢を踏まえ、国は2025年7～9月について電気ガス料金支援の補助金を再開しています。家庭も企業も対象です。国の制度は自動的に電気代に反映され、7月分の各家庭平均で520円～691円電気代が安くなっている（大手10電力会社公表）とのこと。

誰しも、補助金の有無にかかわらず、電気使用量を節減・効率化したいと思っていますが、なかなか説得力のある事例がないところです。そんな中、SDGsの観点で温室効果ガス削減に取り組んでいる(有)高橋写真製版（宮城県）の事例を見つけました。①人の多い部屋から順にエアコン更新、②窓の目張りや断熱、③部屋ごとにビニールカーテンで冷暖房効果向上、④全ての蛍光灯をLEDに…などで電気使用量を48%節減したそうです。どれも地味ですが、ヒントになるかと思います。

◆◆ TOPIC

このコーナーでは、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関係のある話題を紹介しています。

■ 1 7月の有効求人倍率は1.22倍、失業率は2.3%／厚労省・総務省

厚生労働省は、8月29日、7月分のハローワークにおける求人・求職状況を公表しました。これによりますと、有効求人倍率（季節調整値）は1.22倍で前月と同水準、新規求人倍率（季節調整値）は2.17倍で前月に比べて0.01ポイント低下となりました。

また、総務省も、同日、「労働力調査」（基本集計・速報）の7月分を公表しました。完全失業率（季節調整値）は2.3%で前月に比べ0.2ポイント低下となりました。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_62187.html

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

■ 2 政府予算の概算要求、令和8年度も賃上げが最重点／厚労省

厚生労働省は、8月29日、令和8年度予算の概算要求の内容を公表しました。これによりますと、予算全体は「Ⅰ保健・医療・介護の構築」「Ⅱ労働市場改革と多様な人材の活躍促進」「Ⅲ包摂的な地域共生社会等の実現」の3本柱からなり、このうち労働関係は第Ⅱの柱で、主な項目は次のようなものとなっています。

〔労働関係〕

- (1) 中小・小規模企業等に対する賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援（2,022億円）
- (2) リ・スキリングによる能力向上支援、ジョブ型人事指針の周知、成長分野等への労働移動の円滑化（1,961億円）
- (3) 深刻化する人手不足への対応（515億円）
- (4) 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組等
 - 就職氷河期世代、障害者や高齢者等多様な人材の活躍促進（501億円）
 - 多様な働き方の実現に向けた環境整備、仕事と育児・介護の両立支援、ワーク・ライフ・バランスの促進（1,326億円）
 - ハラスメント対策の推進、安心安全な職場環境の実現（75億円）
 - フリーランスの就業環境の整備（2億円）

(5)女性の活躍促進

- 男女間賃金差異の解消、女性管理職比率の向上に向けた取組の推進（5億円）
- 子育て中の女性等に対する就職支援の実施（45億円）
- 女性の健康課題に取り組む事業主への支援（2億円）

<詳しくは>

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/26syokan/>

■ 3 自動車運転者を使用する事業場への監督指導状況を公表／厚労省

厚生労働省は、8月8日、2024年におけるトラック、バス、タクシーなどの自動車運転者を使用する事業場に対して行った監督指導や送検等の状況を取りまとめ、公表しました。これによりますと、労働基準法違反が認められたのは、監督指導を実施した4,328事業場のうち3,532事業場（81.6%）、労働時間等の改善基準告示違反は2,360事業場（54.5%）であったとのことです。また、次のような事例も紹介されています。

ア) 指導事例

タクシー運転者について、時間外・休日労働に関する協定（36協定）で定めた延長時間を超える違法な時間外労働（1か月当たり最大138時間）が認められたため、是正勧告した。また、改善基準告示【新告示】に関し、① 1か月の総拘束時間が288時間を超えていること、② 勤務終了後、休息期間が継続8時間を下回っていること、③ 1日の拘束時間が15時間を超えていることが認められたため、是正勧告した。

イ) 送検事例

トラック運転者の脳血管疾患に関する労災請求がなされたことを端緒にトラック事業者の営業所に監督指導（立入調査）を実施した結果、長距離輸送を行っているトラック運転者（1名）に対し、時間外・休日労働に関する協定（36協定）で定める延長時間（1か月当たり98時間、1日7時間）を超えて違法な時間外労働を行わせていたことが発覚した。当該営業所に対しては、過去に複数回違法な時間外労働について労働基準法第32条違反を是正勧告しており、法違反が繰り返されている実態が認められたため、送検した。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_60439.html

■ 4 「経営・管理」の基準見直しでパブコメ実施／入管庁

出入国在留管理庁は、8月26日、「出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令等の一部を改正する省令案」の概要を公表し、パブリックコメントを開始しました。この改正は、在留資格「経営・管理」の基準を見直すもので、申請に係る事業の規模の要件について、従来は「常勤職員が2人以上」「資本金500万円以上」又は「上記に準ずる規模」とされていたものを、「常勤職員が1人以上」「資本金又は出資総額が3,000万円以上」とすることなどとし、10月上旬公布、10月中旬施行の予定です。パブリックコメントの受付締切は、9月25日0時です。

<詳しくは>

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=315000115&Mode=0>

■ 5 人手不足、正社員は建設、非正社員は人材派遣・紹介がトップ／民間調査

(株)帝国データバンクは、8月19日、「人手不足に対する企業の動向調査」(調査期間：2025年7月17日～7月31日)の結果を公表しました。7月時点で企業が人手不足を感じる割合は、正社員50.8%、非正社員も28.7%と高止まりが続いています。業種別の不足企業割合を高い順から5業種ずつ挙げると次のとおりです。

正社員では、1位「建設」(68.1%)、2位「情報サービス」(67.6%)、3位「メンテナンス・警備・検査」(66.7%)、4位「運輸・倉庫」(63.9%)、5位「金融」(60.7%)の順です。

また、非正社員では、1位「人材派遣・紹介」(63.3%)、2位「飲食店」(61.8%)、3位「各種商品小売」(59.7%)、4位「メンテナンス・警備・検査」(55.1%)、5位「旅館・ホテル」(51.7%)の順です。

<詳しくは>

<https://www.tdb.co.jp/report/economic/20250819-laborshortage202507/>

■ 6 新入社員、入社2か月時点で「辞めたい」が約3割／民間調査

(株)マイナビは、8月29日、2025年卒の新入社員を対象に「新入社員の意識調査」(WEB調査)を実施しその結果を公表しました。これによりますと、まず、2025年度新入社員の平均月収は23.4万円较去年よりややアップしています。初任給アップが話題になっている

ことについての意見を聞くと、初任給上昇の実態に対しては「ありがたい」「どの業種でも底上げされていると感じる」という意見がある一方で、「物価上昇や税金などで引かれあまり実感はない」「上がったのは一部の企業だけ」「一人暮らしは厳しい」という意見もみられ、また、新入社員と中堅層の給与逆転現象について「先輩との距離感を感じる」など気まずさを感じるとの意見もありました。また、入社2か月時点で「辞めたい」と思ったことがある人は約3割見られました。最近話題になっている退職代行の利用について聞くと「問題ない」との認識が8割近くにのぼる一方、7割が「自分が使うのは抵抗がある」と回答しました。

<詳しくは>

https://www.mynavi.jp/news/2025/08/post_50066.html

☆—————☆

◆◆ 気になる統計の動き

このコーナーでは、「行政の動き」「統計の動き」「労務管理」「研究・報告」等のテーマの中から、適宜取り上げて紹介しています。本号では、「統計の動き」のテーマから、雇用動向調査の結果について見ていくこととします。

■ 宿泊・飲食やサービスの産業で高い入職率

厚生労働省は、8月26日、令和6年「雇用動向調査」結果を公表しました。この調査は、主要産業における入職・離職の状況を明らかにするものです。主な結果は次のとおりです。

〔主な結果〕

1. 令和6年の入職と離職

- ・1年間の入職者数は7,473.7千人（入職率14.8%）
- ・離職者数は7,195.3千人（離職率14.2%）
- ・入職超過率は0.6ポイント（以下「P」と表す。）

2. 就業形態別入職率及び離職率

（1）一般労働者

入職率11.8%、離職率11.5%、入職超過率0.3P

（2）パートタイム労働者

入職率22.7%、離職率21.4%、入職超過率1.3P

(3) 主な産業別入職超過率（数字は、入職率、離職率、入職超過率を表す。）

- ・建設業・・・11.7%、10.0%、1.7P
- ・製造業・・・8.9%、9.6%、-0.7P
- ・情報通信業・・・11.2%、10.2%、1.0P
- ・運輸業・郵便業・・・10.0%、10.2%、-0.2P
- ・卸売業・小売業・・・14.7%、15.1%、-0.4P
- ・宿泊業・飲食サービス業・・・28.4%、25.1%、3.3P
- ・教育・学習支援業・・・14.5%、13.1%、1.4P
- ・医療、福祉・・・14.1%、13.8%、0.3P
- ・サービス業（他に分類されない）・・・21.6%、20.3%、1.3P

4. 転職入職者の賃金変動状況

- ・前職の賃金と比べて増加した割合 40.5%
- ・減少した割合 29.4%
- ・増加－減少の割合 11.1P

<詳しくは>

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/25-2/index.html>

☆-----☆

◆◆《「厚生省人事労務マガジン」ダイジェスト》

ここでは、月2回程度発行される厚生労働省発行「人事労務マガジン」の最新号について、職業紹介事業者の法令等改正に関係ありそうなものを取り上げて紹介します。

■2025年8月20日発行 人事労務マガジン／特集第236号 ■

<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001542053.pdf>

【トピック5】派遣先セミナーを東京、大阪、名古屋で開催 派遣労働者を受け入れる際の労働者派遣法と実務上のポイントを解説 -

..... 民紹協からのお知らせ

◆職業紹介責任者講習◆

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

【集合型】

◇東京：9/8（月）、9/24（水）、10/1、10/23（木）、11/4（火）、11/10（月）

◇神奈川：9/26（金）

◇愛知：9/12（金）

◇大阪：9/19（金）、10/17（金）、11/20（木）

◇福岡：10/10（金）

【オンライン】

9/17（水）、9/22（月）、9/29（月）、10/3、10/8、10/15、10/21、10/28、10/30

<https://www.minshokyo.or.jp/course/index.html>

◆◆職業紹介事業実践セミナー（オンライン開催）◆◆

※従事者教育としてご利用ください

職業紹介事業者及び従事者の方々を対象に、実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、オンライン（Zoom）で開催しています。「基本編」と「応用編」がありますので、経験等に合ったものをお選びいただくことができます。もちろん従事者教育として事業報告書へ記載可能です。

【基本編】

令和7年9月25日（木）14：00～17：00 Zoom

「行政機関による定期指導と調査の実務セミナー」

【応用編】

令和7年9月19日（金）14：00～17：00 Zoom

「外国人材の定着を高めるセミナー」

令和7年10月24日（金）13：00～17：00 Zoom

「外国人材の職業紹介セミナー」

